



長野県報

12月1日(月)
平成26年
(2014年)
第2629号

目 次

告 示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定（医療推進課）	1
社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（介護支援課）	1
保安林予定森林にする旨の通知（森林づくり推進課）	2
公共測量の実施（建設政策課）	2
公共測量の終了（建設政策課）	2
都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧（3件）（都市・まちづくり課）	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	3
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	3
長野県選挙事務取扱規程の一部改正（選挙管理委員会）	3

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働課）	4
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧（産業政策課サービス産業振興室）	4
皆伐面積の限度（森林づくり推進課）	4
都市計画案の縦覧（3件）（都市・まちづくり課）	5
都市計画の変更案に係る公聴会の中止（都市・まちづくり課）	6

告 示

長野県告示第649号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成26年12月1日

長野県知事 阿部 守一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
長野寿光会上山田病院	千曲市上山田温泉3丁目34番地3号	平成29年12月1日

医療推進課

長野県告示第650号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成26年12月1日

長野県知事 阿部 守一

（登録特定行為事業者 介護老人保健施設）

事業者の名称 医療法人社団 敬仁会	事業所の名称 介護老人保健施設まほろばの郷	事業所の所在地 塩尻市宗賀1295番地	登録した年月日 平成26年12月1日
----------------------	--------------------------	------------------------	-----------------------

介護支援課

長野県告示第651号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成26年12月1日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

南佐久郡川上村大字居倉1234の1（次の図に示す部分に限る。）、
1235の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び川上村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第652号

長野県上小地方事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成26年12月1日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

平成26年11月25日から平成26年12月10日まで

3 作業地域

上田市

建設政策課

長野県告示第653号

林野庁中部森林管理局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成26年12月1日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

平成26年7月28日から平成26年10月30日まで

3 作業地域

東御市

建設政策課

長野県告示第654号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成26年12月1日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

飯田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

飯田都市計画区域

3 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び飯田市役所

都市・まちづくり課

長野県告示第655号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成26年12月1日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

松川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

松川都市計画区域

3 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び松川町役場

都市・まちづくり課

長野県告示第656号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成26年12月1日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

高森都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

高森都市計画区域

道路管理課

3 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び高森町役場

都市・まちづくり課

長野県北信建設事務所告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成26年12月15日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年12月1日

長野県北信建設事務所長 新家智裕

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下高井郡山ノ内町大字夜間瀬字上手9835番の1地先から 下高井郡山ノ内町大字夜間瀬字上手9876番の1地先まで	旧	m 6.2~21.8	km 0.2580
同上	新	m 8.8~36.8	km 0.2580

長野県北信建設事務所告示第16号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成26年12月15日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年12月1日

長野県北信建設事務所長 新家智裕

- 1 路線名 403号

2 供用を開始する区間

下高井郡山ノ内町大字夜間瀬字上手9835番の1地先から
下高井郡山ノ内町大字夜間瀬字上手9876番の1地先まで

- 3 供用を開始する期日 平成26年12月1日

道路管理課

選告示第71号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

平成26年12月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢賢一郎

別表第1の不在者投票のできる介護老人保健施設中

「医療法人こまくさ会 介護老人保健施設 虹の森 茅野市ちの3094-6
 辰野町介護老人保健施設 福寿苑 上伊那郡辰野町大字伊那富3305-93」を
 「医療法人こまくさ会 介護老人保健施設 虹の森 茅野市ちの3094-6」に改める。

選挙管理委員会